| (19) 日本国報 | 許庁(JP |) | (12) 特 | 計 | 公報 | ₹(B2) | (11) 特許番号 | |
|--------------|--------|-------------------|-------------|---------|----------|--------------|-----------|-------------------------|
| | | | | | | | 特許第 | 第6584347号 (P6584347) |
| (45)発行日 | 令和1年 | 10月2日 (2019.10 |). 2) | | | (24)登録日 | 令和1年9月13E | 3 (2019.9.13) |
| (51) Int.Cl. | | | FΙ | | | | | |
| H01L | 21/318 | (200 6.01) | E. | 101L | 21/318 | В | | |
| H01L | 21/31 | (2006.01) | H | 101 L | 21/31 | С | | |
| C23C | 16/455 | (2006.01) | C | 223C | 16/455 | | | |
| C23C | 16/42 | (2006.01) | C | 223C | 16/42 | | | |
| C23C | 16/56 | (2006.01) | C | 223C | 16/56 | | | |
| | | | | | | | 請求項の数 8 | (全 21 頁) |
| (21) 出願番号 | Ļ | 特願2016-40217 | (P2016-402 | 217) | (73)特許; | 権者 000219967 | | |
| (22) 出願日 | | 平成28年3月2日 | (2016.3.2) |) | | 東京エレクト | ロン株式会社 | |
| (65)公開番号 | Ļ | 特開2017-15771 | 5 (P2017-19 | 57715A) | | 東京都港区赤 | 版五丁目3番1号 | 글 |
| (43) 公開日 | | 平成29年9月7日 | (2017.9.7) |) | (74)代理 | 人 100107766 | | |
| 審査請求 | 日 | 平成30年8月9日 | (2018.8.9) |) | | 弁理士 伊東 | 忠重 | |
| | | | | | (74)代理 | 人 100070150 | | |
| | | | | | | 弁理士 伊東 | 忠彦 | |
| | | | | | (72) 発明: | 者 加藤 寿 | | |
| | | | | | | 東京都港区赤 | 版五丁目3番1号 | 뢋 赤坂Βi |
| | | | | | | z タワー 東J | 京エレクトロン材 | 朱式会社内 |
| | | | | | (72) 発明: | 者 村田 昌弘 | | |
| | | | | | | 東京都港区赤 | 版五丁目3番1- | 뢋 赤坂Βi |
| | | | | | | z タワー 東〕 | 京エレクトロン村 | 朱式会社内 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | 最終 | 8頁に続く |

(54) 【発明の名称】成膜方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板の表面にSi含有ガスを供給し、前記基板の前記表面に前記Si含有ガスを吸着さ せる工程と、

I

前記基板の表面にパージガスを供給する工程と、

前記基板の前記表面に窒化ガスを第1のプラズマにより活性化して供給し、前記基板の 前記表面上に吸着した前記Si含有ガスを窒化し、SiN膜を堆積させる工程と、

前記基板の前記表面にNH₃及びN₂をN₂がNH₃の3倍以上の比率で含む改質ガス を第2のプラズマにより活性化して供給し、前記基板の前記表面上に堆積した前記SiN 膜を改質する工程と、

前記基板の表面にパージガスを供給する工程と、を有し、

前記基板は、処理室内に設けられた回転テーブルの表面上に周方向に沿って載置され、 前記処理室内の前記回転テーブルの上方には、前記回転テーブルの回転方向に沿って順 に配置されたSi含有ガス供給領域、第1のパージガス供給領域、窒化ガス供給領域、改

質ガス供給領域及び第2のパージガス供給領域が設けられ、

前記回転テーブルを1回転させることにより、前記基板が前記Si含有ガス供給領域、 前記第1のパージガス供給領域、前記窒化ガス供給領域、前記改質ガス供給領域及び前記 第2のパージガス供給領域を通過することにより、前記Si含有ガスを吸着させる工程、 前記パージガスを供給する工程、前記SiN膜を堆積させる工程、前記SiN膜を改質す る工程及び前記パージガスを供給する工程を1サイクル行い、前記回転テーブルを連続的

に複数回回転させることにより、前記1サイクルを複数回繰り返す成膜方法。

【請求項2】

前記窒化ガスは、NH₃含有ガスである請求項1に記載の成膜方法。

【請求項3】

前記窒化ガスは、Nっを含まないガスである請求項2に記載の成膜方法。

【請求項4】

前記窒化ガスは、更にAr及びHっを含む請求項2又は3に記載の成膜方法。

【請求項5】

前記改質ガスは、更にArを含む請求項1乃至4のいずれか一項に記載の成膜方法。

【請求項6】

10

前記第2のプラズマは、前記第1のプラズマよりも前記基板の前記表面に近い位置で発生させられる請求項1乃至<u>5</u>のいずれか一項に記載の成膜方法。

【請求項7】

前記Si含有ガスを吸着させる工程、前記SiN膜を堆積させる工程及び前記SiN膜 を改質する工程を順次繰り返し、前記基板の前記表面上に前記S<u>i</u>N膜を所定の膜厚まで 堆積させる請求項<u>1乃至6のいずれか一項</u>に記載の成膜方法。

【請求項8】

前記窒化ガス供給領域の上方の前記処理室の外部には第1のプラズマ発生器が設けられ

前記改質ガス供給領域の上方の前記処理室の外部には第2のプラズマ発生器が設けられ ²⁰

前記第2のプラズマ発生器は、前記第1のプラズマ発生器よりも低い位置に設けられて いる請求項1乃至7のいずれか一項に記載の成膜方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、成膜方法に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から、ALD(Atomic Layer Deposition、原子層堆積法)を用いた成膜方法にお 30 いて、2個のプラズマ発生手段を搭載した成膜装置を用いて成膜を行う成膜方法が知られ ている(例えば、特許文献1参照)。

【0003】

かかる特許文献1に記載の成膜装置は、真空容器内に回転テーブルを有し、回転テーブ ル上に基板を載置可能に構成されている。そして、成膜装置は、基板の表面に第1の処理 ガスを供給する第1の処理ガス供給手段と、第1のプラズマ処理用ガスを供給する第2のプラズマ処 理用ガス供給手段とを備える。更に、成膜装置は、第1のプラズマ処理用ガスをプラズマ処 理用ガス供給手段とを備える。更に、成膜装置は、第1のプラズマ処理用ガスをプラズマ 化する第1のプラズマ発生手段と、第2のプラズマ処理用ガスをプラズマ化する第2のプ ラズマ発生手段とを備え、第2のプラズマ発生手段と回転テーブルとの距離は、第1のプ ラズマ発生手段と回転テーブルとの距離よりも短く設定されている。これにより、第2の プラズマ処理用ガスのイオンエネルギー及びラジカル濃度を、第1のプラズマ処理用ガス のイオンエネルギー及びラジカル濃度より高くすることができる。

[0004]

かかる構造を有する成膜装置を用いて、第1の処理ガス供給手段からシリコン含有ガス 、第1のプラズマ処理用ガス供給手段からNH₃、第2のプラズマ処理用ガス供給手段か らNH₃ / Ar / H₂の混合ガスを供給することにより、基板に吸着したシリコン含有ガ スをイオンエネルギー及びラジカル濃度が低いNH₃により窒化し、次いでイオンエネル ギー及びラジカル濃度が低いNH₃ / Ar / H₂の混合ガスで改質処理を行うことができ 、パターンの表面積に依存して面内成膜量が変化する所謂ローディング効果を抑制するこ

50

とができる。 【先行技術文献】 【特許文献】 【0005】 【特許文献1】特開2015-165549号公報 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、上述の特許文献1に記載の成膜方法を用いた場合であっても、回転テー ブルの半径方向における基板の端部の成膜が不十分な場合があり、更なる面内均一性の向 10 上が求められる場合がある。

[0007]

そこで、本発明は、面内均一性を高めることができる成膜方法を提供することを目的と する。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の一態様に係る成膜方法は、基板の表面にSi含有ガスを供給し、前記基板の前記表面に前記Si含有ガスを吸着させる工程と、

前記基板の表面にパージガスを供給する工程と、

前記基板の前記表面に窒化ガスを第1のプラズマにより活性化して供給し、前記基板の ²⁰ 前記表面上に吸着した前記Si含有ガスを窒化し、SiN膜を堆積させる工程と、

前記基板の前記表面にNH₃及びN₂を<u>N₂がNH₃の3倍以上</u>の比率で含む改質ガス を第2のプラズマにより活性化して供給し、前記基板の前記表面上に堆積した前記Si<u>N</u> 膜を改質する工程と、

前記基板の表面にパージガスを供給する工程と、を有し、

前記基板は、処理室内に設けられた回転テーブルの表面上に周方向に沿って載置され、 前記処理室内の前記回転テーブルの上方には、前記回転テーブルの回転方向に沿って順 に配置されたSi含有ガス供給領域、第1のパージガス供給領域、窒化ガス供給領域、改 質ガス供給領域及び第2のパージガス供給領域が設けられ、

<u>前記回転テーブルを1回転させることにより、前記基板が前記Si含有ガス供給領域、</u> <u>前記第1のパージガス供給領域、前記窒化ガス供給領域、前記改質ガス供給領域及び前記</u> <u>第2のパージガス供給領域を通過することにより、前記Si含有ガスを吸着させる工程、</u> <u>前記パージガスを供給する工程、前記SiN膜を堆積させる工程、前記SiN膜を改質す</u> <u>る工程及び前記パージガスを供給する工程を1サイクル行い、前記回転テーブルを連続的</u> に複数回回転させることにより、前記1サイクルを複数回繰り返す。

【発明の効果】

【 0 0 0 9 】

本発明によれば、面内均一性の高い成膜を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

40

【図1】本発明の実施形態に係る成膜方法を実施する成膜装置の一例の概略縦断面図であ る。

【図2】図1の成膜装置の概略平面図である。

【図3】図1の成膜装置の回転テーブルの同心円に沿った断面図である。

【図4】プラズマ発生部の一例を示す縦断面図である。

【図5】図1の成膜装置のプラズマ発生部の一例を示す分解斜視図である。

【図6】図1の成膜装置のプラズマ発生部に設けられる筐体の一例を示す斜視図である。

【図7】図1の成膜装置のプラズマ発生部の一例を示す平面図である。

【図8】プラズマ発生部に設けられるファラデーシールドの一部を示す斜視図である。

【図9】回転テーブルの回転方向に略平行なウエハの中心を通る横軸上における比較例、 ⁵⁰

(3)

実施例1~5及び参考例に係る成膜方法の実施結果を示した図である。 【図10】回転テーブルの半径方向に平行なウエハの中心を通る縦軸上における比較例、 実施例1~5及び参考例に係る成膜方法の実施結果を示した図である。 【図11】比較例、実施例1~6及び参考例に係る成膜方法の成膜結果を面内均一性の観 点から示した図である。 【図12】比較例、実施例1~6及び参考例のウエハ上に成膜されたSiN膜の均一性の 算出結果を示す。

(4)

【図13】実施例4と比較例のX軸上における膜厚分布を示した実施結果である。

【図14】実施例4と比較例のY軸上における膜厚分布を示した実施結果である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

以下、図面を参照して、本発明を実施するための形態の説明を行う。

[0012]

〔成膜装置の構成〕

図1に、本発明の実施形態に係る成膜方法を実施する成膜装置の一例の概略縦断面図を 示す。また、図2に、本発明の実施形態に係る成膜方法を実施する成膜装置の一例の概略 平面図を示す。なお、図2では、説明の便宜上、天板11の描画を省略している。

[0013]

図1に示すように、本発明の実施形態に係る成膜方法を実施する成膜装置は、平面形状 が概ね円形である真空容器1と、この真空容器1内に設けられ、真空容器1の中心に回転 20 中心を有すると共にウエハWを公転させるための回転テーブル2と、を備えている。

[0014]

真空容器1は、内部で基板を処理するための処理室である。真空容器1は、回転テーブ ル2の後述する凹部24に対向する位置に設けられた天板(天井部)11と、容器本体1 2とを備えている。また、容器本体12の上面の周縁部には、リング状に設けられたシー ル部材13が設けられている。そして、天板11は、容器本体12から着脱可能に構成さ れている。平面視における真空容器1の直径寸法(内径寸法)は、限定されないが、例え ば1100mm程度とすることができる。

[0015]

30 真空容器1内の上面側における中央部には、真空容器1内の中心部領域Cにおいて互い に異なる処理ガス同士が混ざり合うことを抑制するために分離ガスを供給する、分離ガス 供給管51が接続されている。

[0016]

回転テーブル2は、中心部にて概略円筒形状のコア部21に固定されており、このコア 部21の下面に接続されると共に鉛直方向に伸びる回転軸22に対して、鉛直軸周り、図 2 に示す例では時計回りに、駆動部23によって回転自在に構成されている。回転テーブ ル2の直径寸法は、限定されないが、例えば1000mm程度とすることができる。 [0017]

回転軸22及び駆動部23は、ケース体20に収納されており、このケース体20は、 40 上面側のフランジ部分が真空容器1の底面部14の下面に気密に取り付けられている。ま た、このケース体20には、回転テーブル2の下方領域に窒素ガス等をパージガス(分離 ガス)として供給するためのパージガス供給管72が接続されている。 [0018]

真空容器1の底面部14におけるコア部21の外周側は、回転テーブル2に下方側から 近接するようにリング状に形成されて突出部12aを為している。

【0019】

回転テーブル2の表面部には、直径寸法が例えば300mmのウエハWを載置するため の円形状の凹部24が基板載置領域として形成されている。この凹部24は、回転テーブ ル2の回転方向に沿って、複数箇所、例えば5箇所に設けられている。凹部24は、ウエ ハWの直径よりも僅かに、具体的には1mm乃至4mm程度大きい内径を有する。また、

10

凹部24の深さは、ウエハWの厚さにほぼ等しいか、又はウエハWの厚さよりも大きく構成される。したがって、ウエハWが凹部24に収容されると、ウエハWの表面と、回転テ ーブル2のウエハWが載置されない領域の表面とが同じ高さになるか、ウエハWの表面が 回転テーブル2の表面よりも低くなる。なお、凹部24の深さは、ウエハWの厚さよりも 深い場合であっても、あまり深くすると成膜に影響が出ることがあるので、ウエハWの厚 さの3倍程度の深さまでとすることが好ましい。

(5)

【 0 0 2 0 】

なお、ウエハWの表面には、トレンチ、ビア等の窪みパターンが形成されている。本発 明の実施形態に係る成膜方法は、窪みパターン内に埋め込み成膜を行うのに適した方法で あるので、表面に窪みパターンが形成されてウエハWの埋め込み成膜に好適に適用され得 る。

[0021]

凹部24の底面には、ウエハWを下方側から突き上げて昇降させるための例えば後述する3本の昇降ピンが貫通する、図示しない貫通孔が形成されている。

【 0 0 2 2 】

図2に示すように、回転テーブル2における凹部24の通過領域と対向する位置には、 例えば石英からなる複数本、例えば5本のノズル31、32、33、41、42が真空容 器1の周方向に互いに間隔をおいて放射状に配置されている。これら各々のノズル31、 32、33、41、42は、回転テーブル2と天板11との間に配置される。また、これ ら各々のノズル31、32、33、41、42は、例えば真空容器1の外周壁から中心部 領域Cに向かってウエハWに対向して水平に伸びるように取り付けられている。

【0023】

図2に示す例では、原料ガスノズル31から時計回り(回転テーブル2の回転方向)に 、分離ガスノズル42、第1のプラズマ処理用ガスノズル32、第2のプラズマ処理用ガ スノズル33、分離ガスノズル41がこの順番で配列されている。しかしながら、本実施 形態に係る成膜装置は、この形態に限定されず、回転テーブル2の回転方向は反時計回り であっても良く、この場合、原料ガスノズル31から反時計回りに、分離ガスノズル42 、第1のプラズマ処理用ガスノズル32、第2のプラズマ処理用ガスノズル33、分離ガ スノズル41がこの順番で配列されている。

【0024】

第1のプラズマ処理用ガスノズル32、第2のプラズマ処理用ガスノズル33の上方側 には、図2に示すように、各々のプラズマ処理用ガスノズルから吐出されるガスをプラズ マ化するために、プラズマ発生器81a、81bが各々設けられている。これらプラズマ 発生器81a、81bについては、後述する。

【0025】

なお、本実施形態においては、各々の処理領域に1つのノズルを配置する例を示したが、各々の処理領域に複数のノズルを配置する構成であっても良い。例えば、第1のプラズマ処理用ガスノズルから構成され、各々、後述するアルゴン(Ar)ガス、アンモニア(NH₃)ガス、水素(H₂)ガス等を供給する構成であっても良いし、1つのプラズマ処理用ガスノズルのみを配置し、アルゴンガス、アンモニアガス及び水素ガスの混合ガスを供給する構成であっても良い。

【0026】

原料ガスノズル31は、原料ガス供給部をなしている。また、第1のプラズマ処理用ガスノズル32は、第1のプラズマ処理用ガス供給部をなしており、第2のプラズマ処理用ガスノズル33は、第2のプラズマ処理用ガス供給部をなしている。さらに、分離ガスノズル41、42は、各々分離ガス供給部をなしている。なお、分離ガスは、上述のように、パージガスと呼んでもよい。

【0027】

各ノズル31、32、33、41、42は、流量調整バルブを介して、図示しない各々のガス供給源に接続されている。

30

20

10

40

【0028】

原料ガスノズル31から供給される原料ガスは、シリコン含有ガスである。シリコン含 有ガスの一例としては、DCS[ジクロロシラン]、ジシラン(Si₂H₆)、HCD[ヘキサクロロジシラン]、DIPAS[ジイソプロピルアミノシラン]、3DMAS[ト リスジメチルアミノシラン]、BTBAS[ビスターシャルプチルアミノシラン]等のガ スが挙げられる。

【0029】

原料ガスノズル31から供給される原料ガスとして、シリコン含有ガスの他、TiCl 4 [四塩化チタン]、Ti(MPD)(THD)[チタニウムメチルペンタンジオナトビステ トラメチルヘプタンジオナト]、TMA[トリメチルアルミニウム]、TEMAZ[テト ラキスエチルメチルアミノジルコニウム]、TEMHF[テトラキスエチルメチルアミノ ハフニウム]、Sr(THD)₂[ストロンチウムビステトラメチルヘプタンジオナト]等 の金属含有ガスを使用しても良い。

【0030】

第1のプラズマ処理用ガスノズル32から供給される第1のプラズマ処理用ガスは、窒化ガスとして、アンモニア(NH₃)含有ガスが選択される。NH₃を用いることにより、窪みパターンを含むウエハWの表面上に窒化源であるNH₂*を供給し、シリコン含有ガスを窒化してSiNの分子層を堆積させることができる。なお、NH₃以外のガスとしては、H₂ガス、Ar等を必要に応じて含んでよく、これらの混合ガスが第1のプラズマ処理用ガスノズル32から供給され、第1のプラズマ発生器81aが発生するプラズマにより活性化(イオン化又はラジカル化)される。

【0031】

第2のプラズマ処理用ガスノズル33から供給される第2のプラズマ処理用ガスは、NH3の窒化力を高めるため、NH3とN2の双方を含有するNH3/N2含有ガスが選択される。NH3にN2を添加することにより、NH*及びNH2*の双方を発生させることができ、窒化力を向上させることができる。なお、このメカニズムの詳細については、後述する。

【0032】

NH₃ / N₂ 含有ガスは、NH₃ / N₂ 以外のガスとしては、Ar ガス、H₂ ガス等を 必要に応じて含んでよく、これらの混合ガスが第 2 のプラズマ処理用ガスノズル 3 3 から 第 2 のプラズマ処理用ガスとして供給されてもよい。

30

10

20

このように、第1のプラズマ処理用ガスと第2のプラズマ処理用ガスは、組成比も含め た全体としては、異なるガスが選択される。

【0034】

[0033]

分離ガスノズル41、42から供給される分離ガスとしては、例えば窒素(N₂)ガス 等が挙げられる。

【0035】

前述したように、図2に示す例では、原料ガスノズル31から時計回り(回転テーブル 2の回転方向)に、分離ガスノズル42、第1のプラズマ処理用ガスノズル32、第2の プラズマ処理用ガスノズル33、分離ガスノズル41がこの順番で配列されている。即ち 、ウエハWの実際の処理においては、原料ガスノズル31から供給されたSi含有ガスが 窪みパターンを含む表面に吸着したウエハWは、分離ガスノズル42からの分離ガス、第 1のプラズマ処理用ガスノズル32からのプラズマ処理用ガス、第2のプラズマ処理用ガ スノズル33からのプラズマ処理用ガス、分離ガスノズル41からの分離ガスの順番で、 ガスに曝される。

【0036】

これらのノズル31、32、33、41、42の下面側(回転テーブル2に対向する側)には、前述の各ガスを吐出するためのガス吐出孔35が回転テーブル2の半径方向に沿って複数箇所に例えば等間隔に形成されている。各ノズル31、32、33、41、42

20

30

40

の各々の下端縁と回転テーブル2の上面との離間距離が例えば1~5mm程度となるよう に配置されている。

【0037】

原料ガスノズル31の下方領域は、Si含有ガスをウエハWに吸着させるための第1の 処理領域P1である。また、第1のプラズマ処理用ガスノズル32の下方領域は、ウエハ W上の薄膜の第1のプラズマ処理を行うための第2の処理領域P2となり、第2のプラズ マ処理用ガスノズル33の下方領域は、ウエハW上の薄膜の第2のプラズマ処理を行うた めの第3の処理領域P3となる。

[0038]

図3に、成膜装置の回転テーブルの同心円に沿った断面図を示す。なお、図3は、分離 10 領域Dから第1の処理領域P1を経て分離領域Dまでの断面図である。

【0039】

分離領域Dにおける真空容器1の天板11には、概略扇形の凸状部4が設けられている。 凸状部4は、天板11の裏面に取り付けられており、真空容器1内には、凸状部4の下 面である平坦な低い天井面44(第1の天井面)と、この天井面44の周方向両側に位置 する、天井面44よりも高い天井面45(第2の天井面)とが形成される。

[0040]

天井面44を形成する凸状部4は、図2に示すように、頂部が円弧状に切断された扇型 の平面形状を有している。また、凸状部4には、周方向中央において、半径方向に伸びる ように形成された溝部43が形成され、分離ガスノズル41、42がこの溝部43内に収 容されている。なお、凸状部4の周縁部(真空容器1の外縁側の部位)は、各処理ガス同 士の混合を阻止するために、回転テーブル2の外端面に対向すると共に容器本体12に対 して僅かに離間するように、L字型に屈曲している。

[0041]

原料ガスノズル31の上方側には、第1の処理ガスをウエハWに沿って通流させるため に、且つ分離ガスがウエハWの近傍を避けて真空容器1の天板11側を通流するように、 ノズルカバー230が設けられている。ノズルカバー230は、図3に示すように、原料 ガスノズル31を収納するために下面側が開口する概略箱形のカバー体231と、このカ バー体231の下面側開口端における回転テーブル2の回転方向上流側及び下流側に各々 接続された板状体である整流板232とを備えている。なお、回転テーブル2の回転中心 側におけるカバー体231の側壁面は、原料ガスノズル31の先端部に対向するように回 転テーブル2に向かって伸び出している。また、回転テーブル2の外縁側におけるカバー 体231の側壁面は、原料ガスノズル31に干渉しないように切り欠かれている。 【0042】

次に、第1のプラズマ処理用ガスノズル32、33の上方側に各々配置される、第1の プラズマ発生器81 a 及び第2のプラズマ発生器81 b について、詳細に説明する。なお 、本実施形態においては、第1のプラズマ発生器81 a 及び第2のプラズマ発生器81 b は、各々独立したプラズマ処理を実行することができるが、各々の具体的構成については 、同様のものを使用することができる。

【0043】

図4は、プラズマ発生器の一例を示す縦断面図である。また、図5は、プラズマ発生器の一例を示す分解斜視図である。さらに、図6は、プラズマ発生器に設けられる筐体の一例を示す斜視図である。

【0044】

プラズマ発生器81a、81bは、金属線等から形成されるアンテナ83をコイル状に 例えば鉛直軸回りに3重に巻回して構成されている。また、プラズマ発生器81は、平面 視で回転テーブル2の径方向に伸びる帯状体領域を囲むように、且つ回転テーブル2上の ウエハWの直径部分を跨ぐように配置されている。

【0045】

アンテナ 8 3 は、整合器 8 4 を介して周波数が例えば 1 3 . 5 6 M H z 及び出力電力が 50

10

20

30

40

例えば5000Wの高周波電源85に接続されている。そして、このアンテナ83は、真 空容器1の内部領域から気密に区画されるように設けられている。なお、図4において、 アンテナ83と整合器84及び高周波電源85とを電気的に接続するための接続電極86 が設けられている。

【0046】

図 4 及び図 5 に示すように、第 1 のプラズマ処理用ガスノズル 3 2 の上方側における天 板 1 1 には、平面視で概略扇形に開口する開口部 1 1 a が形成されている。

【0047】

開口部11aには、図4に示すように、開口部11aの開口縁部に沿って、この開口部 11aに気密に設けられる環状部材82を有する。後述する筐体90は、この環状部材8 2の内周面側に気密に設けられる。即ち、環状部材82は、外周側が天板11の開口部1 1aに臨む内周面11bに対向すると共に、内周側が後述する筐体90のフランジ部90 aに対向する位置に、気密に設けられる。そして、この環状部材82を介して、開口部1 1aには、アンテナ83を天板11よりも下方側に位置させるために、例えば石英等の誘 導体により構成された筐体90が設けられる。

【0048】

また、環状部材82は、図4に示すように、鉛直方向に伸縮可能なベローズ82aを有 している。また、プラズマ発生器81a、81bは、電動アクチュエータ等の図示しない 駆動機構(昇降機構)により、各々独立して昇降可能に形成されている。プラズマ発生器 81a、81bの昇降に対応して、ベローズ82aを伸縮させることで、プラズマ処理時 における、プラズマ発生器81a、81bの各々とウエハW(即ち、回転テーブル2)と の間の距離、即ち、(以後、プラズマ生成空間の距離と呼ぶことがある)を変更可能に構 成されている。

【0049】

筐体90は、図6に示すように、上方側の周縁部が周方向に亘ってフランジ状に水平に 伸び出してフランジ部90aをなすと共に、平面視において、中央部が下方側の真空容器 1の内部領域に向かって窪むように形成されている。

【 0 0 5 0 】

筐体90は、この筐体90の下方にウエハwが位置した場合に、回転テーブル2の径方 向におけるウエハwの直径部分を跨ぐように配置されている。なお、環状部材82と天板 11との間には、0-リング等のシール部材11cが設けられる。

【 0 0 5 1 】

真空容器1の内部雰囲気は、環状部材82及び筐体90を介して気密に設定されている 。具体的には、環状部材82及び筐体90を開口部11a内に落とし込み、次いで環状部 材82及び筐体90の上面であって、環状部材82及び筐体90の接触部に沿うように枠 状に形成された押圧部材91によって筐体90を下方側に向かって周方向に亘って押圧す る。さらに、この押圧部材91を図示しないボルト等により天板11に固定する。これに より、真空容器1の内部雰囲気は気密に設定される。なお、図5においては、簡単のため 、環状部材82を省略して示している。

【0052】

図6に示すように、筐体90の下面には、当該筐体90の下方側の処理領域P2、P3 の各々を周方向に沿って囲むように、回転テーブル2に向かって垂直に伸び出す突起部9 2が形成されている。そして、この突起部92の内周面、筐体90の下面及び回転テーブ ル2の上面により囲まれた領域には、前述した第1のプラズマ処理用ガスノズル32及び 第2のプラズマ処理用ガスノズル33が収納されている。なお、第1のプラズマ処理用ガ スノズル32及び第2のプラズマ処理用ガスノズル33の基端部(真空容器1の内壁側) における突起部92は、第2のプラズマ処理用ガスノズル33の外形に沿うように概略円 弧状に切り欠かれている。

【0053】

筐体90の下方側には、図4に示すように、突起部92が周方向に亘って形成されてい ⁵⁰

る。シール部材11cは、この突起部92によって、プラズマに直接曝されず、即ち、プ ラズマ生成領域から隔離されている。そのため、プラズマ生成領域からプラズマが例えば シール部材11c側に拡散しようとしても、突起部92の下方を経由して行くことになる ので、シール部材11cに到達する前にプラズマが失活することとなる。 【0054】

筐体90の上方側には、当該筐体90の内部形状に概略沿うように形成された導電性の 板状体である金属板例えば銅などからなる、接地されたファラデーシールド95が収納さ れている。このファラデーシールド95は、筐体90の底面に沿うように水平に形成され た水平面95aと、この水平面95aの外終端から周方向に亘って上方側に伸びる垂直面 95bと、を備えており、平面視で例えば概略六角形となるように構成されていても良い

10

20

30

[0055]

図 7 は、プラズマ発生器の一例を示す平面図である。図 8 は、プラズマ発生器に設けられるファラデーシールドの一部を示す斜視図である。

[0056]

回転テーブル2の回転中心からファラデーシールド95を見た場合の右側及び左側にお けるファラデーシールド95の上端縁は、各々、右側及び左側に水平に伸び出して支持部 96を為している。そして、ファラデーシールド95と筐体90との間には、支持部96 を下方側から支持すると共に筐体90の中心部領域C側及び回転テーブル2の外縁部側の フランジ部90aに各々支持される枠状体99が設けられている。

[0057]

アンテナ83によって生成した電界がウエハWに到達する場合、ウエハWの内部に形成 されているパターン(電気配線等)が電気的にダメージを受けてしまう場合がある。その ため、図8に示すように、水平面95aには、アンテナ83において発生する電界及び磁 界(電磁界)のうち電界成分が下方のウエハWに向かうことを阻止すると共に、磁界をウ エハWに到達させるために、多数のスリット97が形成されている。

【0058】

スリット97は、図7及び図8に示すように、アンテナ83の巻回方向に対して直交す る方向に伸びるように、周方向に亘ってアンテナ83の下方位置に形成されている。ここ で、スリット97は、アンテナ83に供給される高周波に対応する波長の1/10000 以下程度の幅寸法となるように形成されている。また、各々のスリット97の長さ方向に おける一端側及び他端側には、これらスリット97の開口端を塞ぐように、接地された導 電体等から形成される導電路97aが周方向に亘って配置されている。ファラデーシール ド95においてこれらスリット97の形成領域から外れた領域、即ち、アンテナ83の巻 回された領域の中央側には、当該領域を介してプラズマの発光状態を確認するための開口 部98が形成されている。なお、前述した図2においては、簡単のために、スリット97 を省略しており、スリット97の形成領域例を、一点鎖線で示している。

【0059】

図5に示すように、ファラデーシールド95の水平面95a上には、ファラデーシール ド95の上方に載置されるプラズマ発生器81a、81bとの間の絶縁性を確保するため に、厚み寸法が例えば2mm程度の石英等から形成される絶縁板94が積層されている。 即ち、プラズマ発生器81a、81bは、各々、筐体90、ファラデーシールド95及び 絶縁板94を介して真空容器1の内部(回転テーブル2上のウエハW)に対向するように 配置されている。

[0060]

このように、第1のプラズマ発生器81aと第2のプラズマ発生器81bとは、ほぼ同様な構成を有するが、設置される高さが異なっている。即ち、回転テーブル2の表面と第1のプラズマ発生器81aとの間の距離と、回転テーブル2の表面と第2のプラズマ発生器81bとの間の距離とが異なっている。これは、筐体90の底面の高さを調整することにより、容易に高さを異ならせることができる。

[0061]

具体的には、第1のプラズマ発生器81aの高さの方が、第2のプラズマ発生器81b の高さよりも高く設定される。上述のように、第1のプラズマ発生器81aの下方の領域 は、筐体90により実質的に閉じられた第2の処理領域P2が形成されており、第2のプ ラズマ発生器81bの下方の領域も、筐体90により実質的に閉じられた第3の処理領域 P3が形成されている。よって、回転テーブル2の表面との距離が小さい方、即ち、プラ ズマ発生器81a、81bが低く設置されている方が、より狭い空間を形成する。ここで 、第2の処理領域P2における第1のプラズマ発生器81aと回転テーブル2の表面との 間の距離を第1の距離、第3の処理領域P3における第2のプラズマ発生器81bと回転 テーブル2の表面との間の距離を第2の距離とすると、第1の距離よりも相対的に小さい 第2の距離によって、第3の処理領域P3においては、ウエハWに到達するイオン量が、 第2の処理領域P2と比較して多くなる。よって、第3の処理領域P3においては、ウエ ハWに到達するラジカル量も、第2の処理領域P2と比較して多くなる。 【0062】

(10)

なお、第1のプラズマ発生器81aと回転テーブル2の表面との間の第1の距離と、第 2のプラズマ発生器81bと回転テーブル2の表面との間の第2の距離は、第1の距離が 第2の距離より大きい限り、種々の値とすることができるが、例えば、第1の距離が80 mm以上150mm以下、第2の距離が20mm以上80mm未満の範囲内に設定されて もよい。ただし、距離は、用途に応じて種々変更することができ、これらの値に限定され るものではない。

【0063】

再び、本実施形態に係る成膜装置の他の構成要素について、説明する。

[0064]

回転テーブル2の外周側において、回転テーブル2よりも僅かに下位置には、図2に示 すように、カバー体であるサイドリング100が配置されている。サイドリング100の 上面には、互いに周方向に離間するように例えば2箇所に排気口61、62が形成されて いる。別の言い方をすると、真空容器1の床面には、2つの排気口が形成され、これら排 気口に対応する位置におけるサイドリング100には、排気口61、62が形成されてい る。

【0065】

本明細書においては、排気口61、62のうち一方及び他方を、各々、第1の排気口6 1、第2の排気口62と呼ぶ。ここでは、第1の排気口61は、分離ガスノズル42と、 この分離ガスノズル42に対して、回転テーブルの回転方向下流側に位置する第1のプラ ズマ発生器81aとの間に形成されている。また、第2の排気口62は、第2のプラズマ 発生器81bと、このプラズマ発生器81bよりも回転テーブル2の回転方向下流側の分 離領域Dとの間に形成されている。

【0066】

第1の排気口61は、第1の処理ガスや分離ガスを排気するためのものであり、第2の 排気口62は、プラズマ処理用ガスや分離ガスを排気するためのものである。これら第1 の排気口61及び第2の排気口62は、各々、バタフライバルブ等の圧力調整部65が介 設された排気管63により、真空排気機構である例えば真空ポンプ64に接続されている

【0067】

前述したように、中心部領域C側から外縁側に亘って筐体90を配置しているため、プ ラズマ処理領域P2、P3に対して回転テーブル2の回転方向上流側から通流してくるガ スは、この筐体90によって排気口62に向かおうとするガス流が規制されてしまうこと がある。そのため、筐体90よりも外周側におけるサイドリング100の上面には、ガス が流れるための溝状のガス流路101(図1及び図2参照)が形成されている。 【0068】

天板11の下面における中央部には、図1に示すように、凸状部4における中心部領域 50

30

40

C側の部位と連続して周方向に亘って概略リング状に形成されると共に、その下面が凸状 部4の下面(天井面44)と同じ高さに形成された突出部5が設けられている。この突出 部5よりも回転テーブル2の回転中心側におけるコア部21の上方側には、中心部領域C において各種ガスが互いに混ざり合うことを抑制するためのラビリンス構造部110が配 置されている。

(11)

[0069]

前述したように筐体90は中心部領域C側に寄った位置まで形成されているので、回転 テーブル2の中央部を支持するコア部21は、回転テーブル2の上方側の部位が筐体90 を避けるように回転中心側に形成されている。そのため、中心部領域C側では、外縁部側 よりも、各種ガス同士が混ざりやすい状態となっている。そのため、コア部21の上方側 にラビリンス構造部110を形成することにより、ガスの流路を稼ぎ、ガス同士が混ざり 合うことを防止することができる。

【0070】

より具体的には、ラビリンス構造部110は、回転テーブル2側から天板11側に向かって垂直に伸びる壁部と、天板11側から回転テーブル2に向かって垂直に伸びる壁部とが、各々周方向に亘って形成されると共に、回転テーブル2の半径方向において交互に配置された構造を有する。ラビリンス構造部110では、例えば原料ガスノズル31から吐出されて中心部領域Cに向かおうとする第1の処理ガスは、ラビリンス構造部110を乗り越えていく必要がある。そのため、中心部領域Cに向かうにつれて流速が遅くなり、拡散しにくくなる。結果として、処理ガスが中心部領域Cに到達する前に、中心部領域Cに 供給される分離ガスにより、処理領域P1側に押し戻されることになる。また、中心部領域Cに向かおうとする他のガスについても、同様にラビリンス構造部110によって中心部領域Cに到達しにくくなる。そのため、処理ガス同士が中心部領域Cにおいて互いに混ざり合うことが防止される。

【0071】

回転テーブル2と真空容器1の底面部14との間の空間には、図1に示すように、加熱 機構であるヒータユニット7が設けられている。ヒータユニット7は、回転テーブル2を 介して回転テーブル2上のウエハWを例えば室温~760 程度に加熱することができる 構成となっている。なお、図1における参照符号71aは、ヒータユニット7の側方側に 設けられたカバー部材であり、参照符号7aは、このヒータユニット7の上方側を覆う覆 い部材である。また、真空容器1の底面部14には、ヒータユニット7の下方側において 、ヒータユニット7の配置空間をパージするためのパージガス供給管73が、周方向に亘 って複数個所に設けられている。

【0072】

図2に示すように、真空容器1の側壁には、ウエハWの受け渡しを行うための搬送口1 5が形成されている。この搬送口15は、ゲートバルブGより気密に開閉自在に構成されている。

【0073】

回転テーブル2の凹部24は、この搬送口15に臨む位置にて搬送アーム10との間で ウエハWの受け渡しが行われる。そのため、回転テーブル2の下方側の受け渡し位置に対 ⁴⁰ 応する箇所には、凹部24を貫通してウエハWを裏面から持ち上げるための図示しない昇 降ピン及び昇降機構が設けられている。

【0074】

また、本実施形態に係る成膜装置には、装置全体の動作を制御するためのコンピュータ からなる制御部120が設けられている。この制御部120のメモリ内には、後述の基板 処理を行うためのプログラムが格納されている。このプログラムは、装置の各種動作を実 行するようにステップ群が組まれており、ハードディスク、コンパクトディスク、光磁気 ディスク、メモリカード、フレキシブルディスク等の記憶媒体である記憶部121から制 御部120内にインストールされる。

[0075]

20

10

〔成膜方法〕

次に、本発明の実施形態に係る成膜方法について説明する。本発明の実施形態に係る成 膜方法は、ALD法(Atomic Layer Deposition、原子層堆積法)又はMLD法(Molecul ar Layer Deposition、分子層堆積法)による成膜が可能な成膜装置であれば、種々の成 膜装置により実施することができるが、本実施形態では、上述の回転テーブル式の成膜装 置を用いて実施する例について説明する。

(12)

[0076]

なお、第1のプラズマ処理を行う第2の処理領域P2におけるプラズマ発生器81aと 回転テーブル2との間の第1の距離が、第2のプラズマ処理を行う第3の処理領域P3に おけるプラズマ発生器81bと回転テーブル2との間の第2の距離よりも大きく設定した 例を挙げて説明する。また、原料ガスノズル31から供給する原料ガスとしてはDCS(SiH2C12、ジクロロシラン)、第1のプラズマ処理用ガスノズル32から供給する 第1のプラズマ処理用ガスとしてはNH₃、Ar及びH2の混合ガス、第2のプラズマ処 理用ガスノズル33から供給する第2のプラズマ処理用ガスノズルとしてはNH₃、N₂ 及び、Arの混合ガスを用いる例を挙げて説明する。但し、これらは一例として挙げるも のであり、原料ガスとしては種々のSi含有ガス、第1のプラズマ処理用ガスとしては種 々の窒化ガス、第2のプラズマ処理用ガスとしては種々のNH₃及びN₂の双方を含有す る改質ガスを用いることができる。

【0077】

本実施形態では、第1のプラズマ処理用ガスとして、NH₃を含有するがN₂を含有し ²⁰ ない窒化ガスを用い、第2のプラズマ処理用ガスとして、NH₃及びN₂を含有する改質 ガスを用いるが、まず、その理由について説明する。

[0078]

プラズマ中で、NH₃、N₂が単独のガスとして各々存在する場合には、以下の式(1)、(2)に示すように、各々で可逆反応が発生する。

【0079】

N H₃ N H₂ * + H * (1) N₂ 2 N * (2)

2つのガスがプラズマ中に存在する場合には、以下の式(3)~(5)に示すように、 N^{*}がH^{*}と反応することで、NH^{*}、NH₂^{*}の双方が発生し、窒化力が増加するとと ³⁰ もに、式(1)、(2)の可逆反応を防ぐ。

[0080]

N * + H * N H * (3) N H * + H * N H 2 * (4) N H 2 * + H * N H 3 (5)

よって、式(6)に示されるように、結果的には、NH₃にN₂を添加してプラズマにより活性化することにより、窒化力を増加させる方向に作用する。

【0081】

 $2 N H_3 + N_2 2 N H_2^* + 2 N H^*$ (6)

かかるメカニズムを利用し、本実施形態では、改質用の第2のプラズマ処理用ガスとし ⁴⁰ て、NH₃とN₂との混合ガスを用い、窒化力を高め、膜質を向上させる。

【0082】

但し、N₂がある濃度以上になった場合には、窒化ガスであるNH₃を希釈し過ぎ、窒 化源であるNH₃が不足してしまうので、NH₃/N₂の最適な流量比が存在する。以下 、その流量比についても言及しつつ本発明の実施形態に係る成膜方法について説明する。 【0083】

先ず、上述した成膜装置へのウエハwの搬入に際しては、先ず、ゲートバルブGを開放 する。そして、回転テーブル2を間欠的に回転させながら、搬送アーム10により搬送口 15を介して回転テーブル2上に載置する。

[0084]

次いで、ゲートバルブGを閉じて、ヒータユニット7により、ウエハWを所定の温度に 加熱する。ウエハWの温度は、用途に応じて適宜適切な値に設定されてよいが、300~ 600 の範囲に設定されてもよく、例えば、400 程度に設定されてもよい。 【0085】

(13)

続いて、第1の処理ガスノズル31から原料ガスであるDCSを、所定の流量で供給す ると共に、第1のプラズマ処理用ガスノズル32及び第2のプラズマ処理用ガスノズル3 4から、所定の流量で第1及び第2のプラズマ処理用ガスを供給する。ここで、第1のプ ラズマ処理用ガスはNH₃、Ar及びH₂の混合ガスであり、第2のプラズマ処理用ガス はNH₃、N₂及び、Arの混合ガスである。第1のプラズマ処理用ガスは、ウエハWの 表面に吸着したSi含有ガスと反応してSiN膜の分子層をウエハWの表面上に堆積させ るための窒化ガスであり、第2のプラズマ処理用ガスは、ウエハWの表面上に堆積したS iN膜を更に窒化し、SiN膜の膜質を向上させるための改質ガスである。改質ガスが、 上述の式(6)の反応を発生するガスであり、窒化力を高める効果を有する。 【0086】

そして、圧力調整部65により真空容器1内を所定の圧力に調整する。また、プラズマ 発生器81a、81bでは、各々、アンテナ83に対して、所定の出力の高周波電力を印 加する。なお、圧力は、用途に応じて適切な値に設定されてよいが、0.2~2.0To rrの範囲に設定されてもよく、例えば、0.75Torr程度に設定されてもよい。 【0087】

以下、図2を用いて説明する。ウエハWの表面では、回転テーブル2の回転によって第 ²⁰ 1の処理領域P1において原料ガス(Si含有ガス)であるDCSが吸着する。第1の処 理ガスが吸着したウエハWは、回転テーブル2の回転により、分離領域Dを通過する。こ の分離領域Dでは、ウエハWの表面に分離ガスが供給され、第1の処理ガスに関する、不 要な物理吸着分が除去される。

【0088】

ウエハWは次に、回転テーブル2の回転により、第2の処理領域P2に到達する。第2 の処理領域P2では、第1のプラズマ処理用ガスノズル32から供給された第1のプラズ マ処理用ガス(NH₃含有ガス)がプラズマによって活性化され、NH₂^{*}によりDCS が窒化され、形成したシリコン窒化膜(SiN膜)がウエハWの表面上に堆積する。 【0089】

ここで、第1のプラズマ処理用ガスは、NH₃含有ガス等の窒化ガスであれば、種々の ガスを用いることができるが、例えば、Ar、NH₃及びH₂を含む混合ガスであっても よい。また、Ar、NH₃及びH₂の含有量及び比率も、用途に応じて種々の設定として よいが、例えば、Arを2000sccm、NH₃を300sccm、H₂を600sc cm含む混合ガスであってもよい。第1のプラズマ処理用ガスは、ウエハWの表面に吸着 したSi成分の窒化に重点を置き、窒化源であるNH₃を十分に供給する。よって、第1 のプラズマ処理用ガスには、N₂を含まない。また、第1のプラズマ発生器81aは、第 2のプラズマ発生器81bよりも高い位置に設置され、NH₃をプラズマ化したNH₂* がウエハWの全面に広く行き渡るようにする。NH₂*は、広く拡散する性質を有するの で、この役割に適していると言える。

【 0 0 9 0 】

なお、一般的に、プラズマ処理用のガスのプラズマによって発生する活性種としては、 イオン及びラジカルが知られており、イオンは、主として窒化膜の改質処理に寄与し、ラ ジカルは、主として窒化膜の形成処理に寄与する。また、イオンは、ラジカルと比較して 、寿命が短く、プラズマ発生部81a、81bと、回転テープル2との間の距離を長くす ることにより、ウエハWに到達するイオンエネルギーが大きく減少する。 【0091】

ここで、第2の処理領域P2では、第1のプラズマ発生部81aと回転テーブル2との 間の距離が、第2の距離と比較して大きい距離に設定されている。この比較的大きい第1 の距離によって、第2の処理領域P2において、ウエハWに到達するイオンは大きく低減 10

30

され、ウエハWには主としてラジカルが供給される。即ち、第2の処理領域P2において は、ウエハW上の第1の処理ガスは、比較的イオンエネルギーが小さいプラズマによって 、(初期)窒化され、薄膜成分である窒化膜の分子層が1層又は複数層形成される。また 形成された窒化膜は、プラズマによって、ある程度の改質処理もなされる。 [0092]

(14)

また、成膜プロセスの初期においては、活性種のウエハへの影響が大きく、例えばイオ ンエネルギーが大きいプラズマを使用した場合、ウエハ自身が窒化されてしまうことがあ る。この観点からも、第2の処理領域P2における処理では、先ず、比較的イオンエネル ギーが小さいプラズマによってプラズマ処理を行うことが好ましい。

[0093]

10

第1の距離としては、限定されないが、比較的イオンエネルギーが小さいプラズマによ って、効率的にウエハW上に窒化膜を成膜する観点から、80mm以上150mm以下の 範囲内とすることが好ましく、例えば、90mmに設定してもよい。

[0094]

次に、第2の処理領域P2を通過したウエハWは、回転テーブル2の回転により、第3 の処理領域P3に到達する。第3の処理領域P3では、第2のプラズマ処理用ガスノズル 33から供された第2のプラズマ処理用ガスをプラズマで活性化することにより、SiN 膜が更に窒化され、堆積したSiN膜が改質処理される。

[0095]

20 ここで、第2のプラズマ処理用ガスは、NH₃及びN₂の双方を含有する改質ガスであ れば、種々のガスを用いることができるが、例えば、Ar、NH。及びNっを含む混合ガ スであってもよい。また、Ar、NH₃及びNぅの含有量(流量)及び比率も、用途に応 じて種々の設定としてよいが、NH3対N2の比率は、N2がNH3よりも高い流量を有 する比率に設定されることが好ましく、N,がNHュの2倍以上の流量を有する比率に設 定されることがより好ましい。更に、N,がNH,の3倍以上の流量を有する比率に設定 されることが更に好ましく、N,がNH,の3倍以上の流量を有する比率に設定されるこ とがより一層好ましい。例えば、Arの流量を2000sccmとしたときに、NHュ(sccm)/N₂ (sccm)は、600/1400、500/1500、300/17 00、200/1800といった比率とすることができる。後に、実施例を用いて説明す るが、上述の比率のうち、最も良好な面内均一性で成膜できたのは、NH₃/N₂=30 0/1700であった。このように、第2のプラズマ処理用ガスのNH₃/Nҙの比率は 、N,がNHュの3倍以上の含有量となるような設定であることが好ましい。

[0096]

このような比率でNH₃及びN₂を含有する混合ガスを第2のプラズマ処理用ガスノズ ル33から供給し、第2のプラズマ発生器81bで発生したプラズマを用いて活性化する ことにより、上述の式(6)で説明した反応が起こり、窒化力を高めることができる。ま た、N,のプラズマは、寿命は短いが、高いエネルギーを有するとともに、あまり拡散せ ず、アンテナ83の下に集中する性質がある。第2のプラズマ発生器81bのアンテナ8 3は、半径方向においてウエハWの両端よりも長く形成されているので、アンテナ83の 下にNH _ * 、NH * を集中させることができ、ウエハWの径方向端部にあるSiN膜も 十分に窒化することができる。これにより、ウエハW上のSiN膜の面内均一性を高める ことができる。

[0097]

また、第3の処理領域P3では、第2のプラズマ発生部81bと回転テーブル2との間 の距離が、前述した第1の距離よりも小さい第2の距離に設定されている。第1の距離よ りも相対的に小さい第2の距離によって、第3の処理領域P3においては、ウエハWに到 達するイオン量が、第2の処理領域P2と比較して多くなる。なお、留意すべきことは、 第3の処理領域P3においては、ウエハWに到達するラジカル量も、第2の処理領域P2 と比較して多くなるということである。したがって、第3の処理領域P3においては、ウ エハW上の第1の処理ガスは、比較的イオンエネルギーが大きく、高密度のラジカルを有 30

するプラズマによって、窒化され、形成された窒化膜は、第2の処理領域 P2と比較して 、より効率的に改質処理される。

【0098】

第2の距離としては、第1の距離よりも小さければ限定されないが、より効率的に窒化 膜を改質する観点から、20mm以上80mm未満の範囲内とすることが好ましく、例え ば、60mmの距離(高さ)に設定してもよい。

【 0 0 9 9 】

プラズマ処理されたウエハwは、回転テーブル2の回転により、分離領域Dを通過する。この分離領域Dは、不要な窒化ガス、改質ガスが、第1の処理領域P1へと侵入しないように、第1の処理領域P1と第3の処理領域P3とを分離する領域である。

[0100]

本実施形態においては、回転テーブル2の回転を続けることにより、ウエハW表面への 原料ガス(Si含有ガス)の吸着、ウエハW表面に吸着した原料ガス成分(Si)の窒化 、及び反応生成物(SiN)のプラズマ改質が、この順番で多数回に亘って行われる。即 ち、ALD法による成膜処理と、形成された膜の改質処理とが、回転テーブル2の回転よ って、多数回に亘って行われる。

[0101**]**

なお、本実施形態に係る基板処理装置における処理領域 P 1、 P 2 の間には、回転テー ブル 2 の周方向両側に分離領域 D を配置している。そのため、分離領域 D において、原料 ガスとプラズマ処理用ガスとの混合が阻止されながら、各ガスが排気口 6 1、 6 2 に向か って排気されていく。

20

30

10

【0102】 〔実施例〕

次に、本発明の実施形態に係る成膜方法を実施した実施例について説明する。まず、実施例に用いた成膜装置は、上述の実施形態で説明した回転テーブル式の2つのプラズマ発 生器81a、81bを搭載したALD成膜装置である。

【0103】

真空容器1内のウエハWの温度は、400 に設定した。真空容器1内の圧力は、0. 75Torrとした。回転テーブル2の回転速度は10rpmに設定した。第2の処理領 域P2、即ち第1のプラズマ処理用ガスを供給する第1のプラズマ発生器81aの回転テ ーブル2の表面との距離は90mmに設定した。また、第3の処理領域P3、即ち第2の プラズマ処理用ガスを供給する第2のプラズマ発生器81bの回転テーブル2の表面との 距離は60mmに設定した。原料ガスノズル31から供給される原料ガスは、Si含有ガ スであるDCSを用い、流量は1000sccmに設定した。第1のプラズマ処理用ガス ノズル32から供給される窒化ガスは、NH₃/Ar/H₂の混合ガスとし、NH₃の流 量を300sccm、Arの流量を2000sccm、H₂の流量を600sccmに設 定した。以上は、固定された条件である。

【0104】

第2のプラズマ処理用ガスノズル33から供給される改質ガスは、NH₃/N₂/Ar の混合ガスとし、Arの流量は2000sccmで固定したが、NH₃(sccm)/N ⁴⁰ 2(sccm)の流量を種々変化させた。

[0105]

比較例がNH₃(sccm)/N₂(sccm)=2000/0であり、これは従来から実施されているN₂を添加しない改質処理である。

[0106]

実施例1がNH₃(sccm)/N₂(sccm)=1500/500であり、実施例 2がNH₃(sccm)/N₂(sccm)=1000/1000である。実施例3がN H₃(sccm)/N₂(sccm)=500/1500であり、実施例4がNH₃(s ccm)/N₂(sccm)=300/1700である。実施例5がNH₃(sccm) /N₂(sccm)=200/1800であり、参考例がNH₃(sccm)/N₂(s

c c m) = 0 / 2 0 0 0 である。参考例は、N₂ を含有しているが、NH₃ を含有してお らず、NH₃ とN₂の混合ガスではないので、実施例ではなく参考例としている。 【0 1 0 7】

図9は、X軸上、即ち回転テーブル2の回転方向に略平行なウエハWの中心を通る横軸 上における比較例、実施例1~5及び参考例に係る成膜方法の実施結果を示した図である 。図9において、横軸はウエハW上のX軸上における位置、縦軸はSiN膜の膜厚を示し ている。

【0108】

図9に示されるように、NH₃(sccm)/N₂(sccm)=300/1700の 実施例4における膜厚が最も大きく、また、良好な均一性が得られている。N₂が添加さ れていない比較例は、実施例1~5のいずれよりも小さい膜厚となっている。また、NH ₃を含まない参考例は、比較例よりも更に膜厚が小さい。よって、図9より、X軸上にお いて、実施例1~6は総て比較例及び参考例よりも均一性が良好であり、そのうち実施例 4のNH₃(sccm)/N₂(sccm)=300/1700の流量比が最も良好であ ることが示された。

[0109]

図10は、Y軸上、即ち回転テーブル2の半径方向に平行なウエハWの中心を通る縦軸 上における比較例、実施例1~5及び参考例に係る成膜方法の実施結果を示した図である 。図10において、横軸はウエハW上のY軸上における位置、縦軸はSiN膜の膜厚を示 している。

[0110]

図10に示されるように、Y軸上においても、NH₃(sccm)/N₂(sccm) = 300/1700の実施例4における膜厚が最も大きく、また、良好な均一性が得られ ている。N₂が添加されていない比較例は、実施例1~5のいずれよりも小さい膜厚とな っている。また、NH₃を含まない参考例は、比較例よりも更に膜厚が小さい点も、図9 と同様である。よって、図10より、Y軸上においても、実施例1~6は総て比較例及び 参考例よりも均一性が良好であり、そのうち実施例4のNH₃(sccm)/N₂(sc cm)= 300/1700の流量比が最も良好であることが示された。

【 0 1 1 1 】

図11は、比較例、実施例1~5及び参考例に係る成膜方法の成膜結果を面内均一性の 観点から示した図である。図11において、横軸はN₂濃度(%)を示し、右側に行く程 N₂密度が高くなる。また、縦軸は膜厚のウエハW内の均一性(±%)を示し、0に近付 く程均一性は良好であることを意味する。

[0112]

図11に示されるように、実施例4のNH₃(sccm)/N₂(sccm)=300 /1700の場合が最も均一性が良好であり、次に実施例5のNH₃(sccm)/N₂ (sccm)=200/1800の場合の均一性が良好である。続いて、実施例3のNH₃(sccm)/N₂(sccm)=500/1500、新たに追加された実施例6のNH₃(sccm)/N₂(sccm)=600/1400、実施例2のNH₃(sccm)/N₂(s ccm)=1500/500の順に良好となっている。そして、これら実施例1~6の均 一性は、いずれも比較例のNH₃(sccm)/N₂(sccm)=0/2000場合よりも高い。 【0113】

このように、実施例1~6の膜厚の均一性は、総て比較例及び参考例よりも良好であり、その中でも、実施例4のNH₃(sccm)/N₂(sccm)=300/1700の 比率が最も均一性が良好であることが示された。つまり、第2のプラズマ処理用ガスに用 いる改質ガスには、NH₃及びN₂の双方を含有する混合ガスを用いることが好ましく、 更に、N₂の流量がNH₃の流量よりも大きい所定の比率に面内均一性を良好にする最適 値があることが示された。

10

30

20

[0114]

図 1 2 は、比較例、実施例 1 ~ 6 及び参考例のウエハW上に成膜された S i N 膜の均一 性の算出結果を示した図である。

(17)

【0115】

図12において、膜厚の平均値がWIN AVG(nm)、最大値がMax(nm)、 最小値がMin(nm)、均一性がWin Unif(±%)で示されている。図9~図 11で示した結果と合致して、均一性は実施例4が±1.16%で最も良好であり、次い で、実施例5が±1.32%で2番目に良好であり、実施例3が1.68で3番目に良好 である。更に、±1.92%の実施例6、±2.48%の実施例2、±2.99の実施例 1の順に均一性が良好であり、これらは、±3.72の比較例及び±5.35の参考例よ りも良好な結果となっている。

【0116】

また、膜厚に関しても、実施例4が23.09nmで最も厚くなっており、実施例1~ 6の方が、比較例及び参考例よりも大きな膜厚が得られているが、均一性程には全体で大 きな差は見られない。よって、本実施例によれば、所定の膜厚を得つつ、面内均一性を向 上させることができる。

【0117】

図13は、実施例4と比較例のX軸上における膜厚分布を示した実施結果である。図1 3に示されるように、実施例4では、膜厚全体が向上しているとともに、左側と右側の端 部の膜厚が比較例よりも大幅に向上し、全体として膜厚均一性が向上していることが分か る。即ち、比較例においては、X軸上の中央領域よりも左側と右側の端部の膜厚が大きく 低下しており、山なりの膜厚分布となっているが、実施例4においては、左側と右側の端 部の膜厚の低下が小さく、全体で略水平な膜厚分布が得られていることが分かる。

20

30

10

[0118]

このように、最適条件である実施例4に係る成膜方法によれば、比較例よりも膜厚均一 性を大幅に向上させることができることが示された。

[0119]

図14は、実施例4と比較例のY軸上における膜厚分布を示した実施結果である。図1 4に示されるように、実施例4では、X軸上と同様に、膜厚全体が向上しているとともに 、軸側と外側の端部の膜厚が比較例よりも大幅に向上し、全体として膜厚均一性が向上し ていることが分かる。即ち、比較例においては、Y軸上の中央領域よりも軸側と外側の端 部の膜厚が大きく低下しており、山なりの膜厚分布となっているが、実施例4においては 、軸側と外側の端部の膜厚の低下が小さく、全体で略水平な膜厚分布が得られていること が分かる。特に、比較例では、外側において大きな膜厚の低下が見られるが、実施例4で は、外側の膜厚が大幅に向上していることが分かる。

【0120】

このように、最適条件である実施例4に係る成膜方法によれば、比較例よりも膜厚均一 性を大幅に向上させることができることが示された。

[0121]

なお、実施例1~6の条件は、飽くまで例示であり、更なる実験により、更に良好な条 ⁴⁰件を発見し得る。

【0122】

このように、本発明の実施形態及び実施例に係る成膜方法によれば、第1のプラズマ処理用ガスをNH₃含有ガスとし、第2のプラズマ処理用ガスをNH₃及びN₂含有ガスとすることにより、窒化膜の面内均一性を向上させることができる。更に、第2のプラズマ処理用ガスにおいて、N₂の含有比率をNH₃よりも高くし、更に最適な条件を見出すことにより、面内均一性を大幅に向上させることができる。

以上、本発明の好ましい実施形態及び実施例について詳説したが、本発明は、上述した 実施形態及び実施例に制限されることはなく、本発明の範囲を逸脱することなく、上述し ⁵⁰ た実施形態及び実施例に種々の変形及び置換を加えることができる。 【符号の説明】 **[**0 1 2 4 **]** 1 真空容器 回転テーブル 2 24 凹部 3 1 原料ガスノズル 32 第1のプラズマ処理用ガスノズル 33 第2のプラズマ処理用ガスノズル 41、42 分離ガスノズル 81a、81b プラズマ発生器 アンテナ 83 90 筐体 P 1 、 P 2 、 P 3 処理領域

10

【図1】

т

W

トレンチ

ウエハ

라 分離ガス 81a(81b) یم کر ک 33 ŝ









【図5】



【図6】















【図11】



【図9】



【図12】

| 2 | %0 | 25% | %09 | 70% | 75% | 85% | %06 | 100% |
|---|--------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 1 | | | | | | | | |
| | Base | | | | N₂添加 | | | |
| | 2000/0 | 1500/500 | 1000/1000 | 600/1400 | 500/1500 | 300/1700 | 200/1800 | 0/2000 |
| | 比較例 | 実施例1 | 実施例2 | 実施例6 | 実施例3 | 実施例4 | 実施例5 | 参考例 |
| | 22.43 | 22.78 | 23.07 | 23.26 | 23.25 | 23.33 | 23.09 | 21.02 |
| | 22.95 | 23.17 | 23.46 | 23.58 | 23.54 | 23.57 | 23.35 | 21.89 |
| | 21.28 | 21.81 | 22.32 | 22.69 | 22.76 | 23.03 | 22.74 | 19.64 |
| | 3.72 | 2.99 | 2.48 | 1.92 | 1.68 | 1.16 | 1.32 | 5.35 |

【図13】







フロントページの続き

(72)発明者 佐藤 潤 東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー 東京エレクトロン株式会社内

(72)発明者 三浦 繁博東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー 東京エレクトロン株式会社内

審査官 長谷川 直也

 (56)参考文献
 国際公開第2013/137115(WO,A1)

 国際公開第2006/088062(WO,A1)

 特開2015-165549(JP,A)

 特開2015-181149(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名) H01L 21/02、21/205、21/31-21/32、 21/365、21/469-21/475、21/86、 C23C 16/00-16/56